

## 令和 6 年度 空家等実態調査実施方針

空き家対策計画策定当初（平成 27 年度）と同様の手順により調査を実施予定。

現地調査の項目として、特定空家及び管理不全空家への該当可能性が判定できる内容を追加し調査する。  
また、過去調査で把握した空き家の推移と状態を併せて調査する。

調査実施年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度（予定）
調査目的	対策計画の策定のための 状況調査	前回調査から 5 年経過に よる追跡調査 (前回調査空き家の推移 把握)	対策計画の策定から 10 年 経過したことによる計画 改定のための状況調査 ・ <u>特定空家、管理不全空家 の候補物件把握</u> ・ <u>前回調査空き家の推移 把握</u>
調査対象	一戸建て住宅、店舗兼用住宅、長屋住宅		
調査対象候補の 抽出	・水道使用量 (直近 1 期)	・前回調査結果 ・市への苦情案件 ・町会長アンケート	・水道使用量 <u>(直近 1 年)</u>
調査方法 (空家判定手順)	①現地調査 ②所有者アンケート	①所有者アンケート ②現地調査	①現地調査 ②所有者アンケート
調査委託成果物	空き家位置図、空き家台帳、現地調査票、アンケート結果		
検討事項	対策計画の策定のために 必要な事項	対策計画の追加資料作成 のために必要な事項 過去調査の空き家と新たに把握した空き家の推移	対策計画の改正のために 必要な事項
調査結果 (空家等件数)	776 件	848 件	

## 令和 7 年度 犬山市空家等対策計画改定方針

- 令和 6 年度実態調査結果に更新
- 法改正に伴う対応

➡ 資料 4 「犬山市の対応方針」の内容を反映

- ①空家等活用促進区域指定と活用指針の策定
- ②空家等管理活用支援法人制度の運用方針
- ③管理不全空家等の対応方針

※ 令和 6 年度の実態調査結果を踏まえ、計画改定内容の方向性を次回協議会で提示予定。